

令和8年度 静岡市芸術文化奨励賞 候補者の推薦受付について

静岡市では、芸術文化の振興と向上に優れた業績を挙げ、将来一層の活躍が期待される芸術文化関係者に「静岡市芸術文化奨励賞」を授与しています。

この賞は、今年度で40回目を迎え、過去においては、文芸・音楽・書道・美術・写真・舞踊・茶道・演劇など様々なジャンルから、個人74名と20団体、計94組が表彰されています。

今年度においても、下記のとおり受賞候補者の推薦受付を開始します。熱意溢れる若手芸術家のみなさまのご推薦をお待ちしております！

1 募集期間

令和8年7月1日（水）から令和8年8月31日（月）※必着

2 受賞候補者の条件

現に芸術文化の振興と向上に寄与する優れた業績を挙げ、将来その一層の発展が望まれる者であって、次の**いずれか**の要件に該当する者。

- ・ 静岡市内に居住する個人
- ・ 静岡市内に勤務する個人
- ・ 静岡市出身者
- ・ 静岡市内に活動の本拠を持つ団体

※令和8年10月31日時点において、5年以上の活動の経歴があるもの。

※令和3年度より、対象者の年齢制限を撤廃しました。

3 推薦者の資格

※応募の際には、下記の資格を有する推薦者からの推薦が必要です。

- ・ 国及び静岡市を除く地方公共団体の長
- ・ 文化関係団体及び社会教育関係団体の長
- ・ 大学の学長又は学部長
- ・ 学校教育法第1条に規定する学校（大学を除く）の学校長
- ・ 静岡県及び静岡市に所属する生涯学習施設等の長
- ・ その他市長が特に適当と認めた推薦者又は推薦団体の長

4 審査基準

令和3年度から「審査基準」を公開しました。

審査は下記の3点により行います。

1. 芸術家（団体）としての活動実績（近年や今後の予定含む）
2. 情報発信活動の実施（事業チラシやHP、SNSの情報、取材記事、新聞記事などがあればご提供ください）
3. 文化活動による本市への貢献（後進育成や市内での文化事業の実施状況など）

推薦者の方は審査基準に則し、対象者を賞に推薦した根拠資料を提出してください。（様式に別紙添付可）

5 推薦方法

詳細は、以下の市HPにてご確認ください。



（静岡市 HP）

推薦要領等は
←こちらから

◆問い合わせ先◆※平日 8:30~17:15

静岡市 観光文化・市民局 文化政策課 文化振興係

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

静岡市役所 静岡庁舎 新館16階

電話：054-221-1040 FAX：054-221-1109